

令和4年度

# 事業年報

千葉県印旛保健所

(千葉県印旛健康福祉センター)



## はじめに

千葉県は、明治6年6月に当時の木更津県、印旛県の両県が合併して誕生しました。本年（令和5年）は千葉県生誕150年にあたり、現在、県内の各所では「県誕生から150年を振り返り 続いていく未来に思いを馳せる」をテーマに様々な記念行事が開催されています。

わが国の衛生行政は、明治から戦後の混乱期までは主としてコレラや結核などの急性・慢性感染症対策のため衛生水準の向上を中心とした施策が行われ、戦後復興からの経済成長期には保健・栄養改善や体力づくり等を中心とした健康水準の向上へと推移し、近年では生活習慣病予防などを中心とした健康長寿社会の実現に向けた施策へと変遷してきました。

このような中、当所が旧佐倉保健所として業務を開始したのは、国民一般を対象とする国の健康指導相談の機関として保健所が設置されることとなった昭和12年の保健所法の制定から7年後の昭和19年10月のこととなります。

保健所法は、終戦により昭和22年に全面改正となり、それまで警察署が担当していた食品衛生、急性感染症予防等の衛生警察業務が保健所に移管され、保健所は公衆衛生の第一線機関として機能が強化されました。

その後、平成6年には再度の全面改正により地域保健法となり、保健所は、広域的、専門的な公衆衛生行政を行う機関として位置づけられ、健康づくりや健康問題への対応、健康危機管理対応の地域における拠点として、また、難病や精神疾患などに関する相談、結核や感染症などの対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する指導など多岐にわたる業務を行い、地域住民に身近なサービスを提供する市町村と協働して「地域保健」を担うこととなりました。

当所は平成16年の県の組織改編以来、「社会福祉法」に基づく福祉事務所機能を統合した保健所（健康福祉センター）として地域保健と地域福祉を併せた幅広い業務運営を行っています。

現代社会は、急速に進行する少子高齢化、突発的に発生する感染症や大規模災害、自殺問題、社会格差、DV問題、環境汚染や食品安全に関わる問題、また近年では新型コロナに象徴されるような健康危機や地球温暖化による環境リスクの増大など様々な問題に直面しています。このような様々な問題への的確かつ迅速な対応は喫緊の課題であり、保健所の果たす役割はますます重要となっています。

今後とも、時代環境の変化や新たな課題に注視し、県民の皆様が安心して健康な生活を送ることができるよう地域保健・地域福祉のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

この事業年報は、2022（令和4）年度の印旛保健所（印旛健康福祉センター）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただくとともに、保健所（健康福祉センター）業務に御理解をいただければ幸いです。

2023（令和5）年11月

千葉県印旛保健所（千葉県印旛健康福祉センター）長 久保 秀一

## 目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 10</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 12</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 13</p> <p>II 総務課の業務概要・・・・・・・・ 14</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 14</p> <p>2 協議会・委員会の開催状況・・ 16</p> <p>3 広報・啓発事業・・・・・・・・ 16</p> <p>4 地域防災対策・・・・・・・・・・ 16</p> <p>III 企画課の業務概要・・・・・・・・ 17</p> <p>1 医務関係・・・・・・・・・・・・ 17</p> <p>2 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 21</p> <p>3 献血推進事業・・・・・・・・・・・・ 26</p> <p>4 厚生統計調査・・・・・・・・・・・・ 27</p> <p>5 協議会・委員会の開催状況・・ 34</p> <p>6 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・・・ 34</p> <p>7 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・ 34</p> <p>8 災害医療対策・・・・・・・・・・・・ 35</p> <p>IV 地域保健課の業務概要・・・・・・ 37</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・ 37</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 41</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・ 48</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・ 48</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 49</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・ 50</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・・・ 51</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・・・ 61</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・ 62</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 70</p> <p>11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・・・・・ 71</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 72</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・ 80</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 81</p>	<p>V 地域福祉課の業務概要・・・・・・ 83</p> <p>1 福祉関係事業・・・・・・・・・・・・ 83</p> <p>VI 生活保護課の業務概要・・・・・・ 97</p> <p>1 生活保護・・・・・・・・・・・・ 97</p> <p>2 中国残留邦人等に対する支援 給付・・・・・・・・・・・・・・ 100</p> <p>3 生活困窮者住居確保給付金・・ 102</p> <p>VII 疾病対策課の業務概要・・・・・・ 103</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 103</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・・・ 113</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・・・ 121</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・・・ 123</p> <p>VIII 生活衛生課の業務概要・・・・・・ 125</p> <p>1 食品衛生事業・・・・・・・・・・・・ 126</p> <p>2 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・・・ 134</p> <p>3 環境衛生事業・・・・・・・・・・・・ 138</p> <p>IX 検査課の業務概要・・・・・・・・ 147</p> <p>1 臨床及び細菌検査業務・・・・ 149</p> <p>2 食品衛生検査業務・・・・・・・・ 150</p> <p>3 健康危機管理検査業務・・・・ 151</p> <p>4 精度管理事業・・・・・・・・・・・・ 154</p> <p>X 食品機動監視課の業務概要・・ 155</p> <p>1 食品衛生監視事業・・・・・・・・ 156</p> <p>XI 監査指導課の業務概要・・・・・・ 164</p> <p>1 指導監査等業務の概要・・・・ 164</p> <p>2 監査指導課の所管区域・・・・ 164</p> <p>3 指導監査等の実施状況等・・ 164</p> <p>XII 成田支所の業務概要・・・・・・ 166</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・ 167</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 168</p> <p>3 一人ひとりに応じた健康 支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 169</p> <p>4 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 169</p> <p>5 受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・ 170</p> <p>6 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 171</p> <p>7 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 172</p> <p>8 感染症予防事業・・・・・・・・・・・・ 176</p>
--	---

9	エイズ対策事業	179
10	食品衛生事業	181
11	狂犬病予防事業及び動物 愛護管理事業	189
12	環境衛生事業	193
XIII	資料編	202
1	保健センター	202
2	学会・研究会における発表	202
3	表彰関係一覧表	203
	健康福祉センター案内	205

## 凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和4年度分（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
  - 「0」掲載単位に満たないもの
  - 「－」該当なし
  - 「…」事実不詳又は資料なし
  - 「△」減少を示す
  - 「r」既発表の数字を修正したもの